

甲州市学校給食センター見学及び試食会について

甲州市学校給食センターでは、学校、家庭や地域との連携のもと食育の推進を図り、学校給食を身近に感じていただくことを目的として、施設の見学及び給食の提供を一般の方を対象として行っています。

学校給食センターの施設見学及び学校給食の試食申し込み方法などについては、次のとおりとなりますのでご理解、ご協力をお願いします。

1. 受け入れ期間

毎年5月～翌年2月のうち学校給食提供期間内を対象として実施します。(土・日・祝日を除く学校給食実施日)

※ 3月から4月及び夏休み等は、施設の都合によりお受けできない期間とさせていただきます。また、日程によってはお受けできないこともありますので、ご理解をお願いします。

2. 受け入れについて

高校生以上にとさせていただきます。(小中学生については学校行事のみ対応となります。)

1回に40名まで可能(少人数のグループも可能です)

(多少の増減は可能な場合もありますので、事前にご相談ください)

3. 見学時間

午前9時から午後4時までとします。

2階からの作業風景見学については、調理作業が午前10時50分頃で終了し、午後の洗浄作業は午後1時30分から午後3時30分頃までとなっています。他の時間は、作業は行っていませんので、概要説明、施設の見学、当日の献立等の説明だけとなる場合があります。

4. 試食時間

午前11時半から午後1時までです。子どもたちが当日学校で食べている「給食」を試食することができます。

5. 申込み方法

申込書は、最終ページにありますので、必要事項をご記入の上、学校給食センターまで提出してください。申込みはFAXでも可能ですが、原本を当日ご持参ください。

6. 申込み期限

食材発注等の都合がありますので、試食を希望する場合は、見学予定日の1ヶ月前までに申込書を提出してください。試食を伴わない場合は、給食センターに特別な事情がないかぎり、前日の申し込みも可能です。

【申込み後の変更等】

申込み後、予定時間等に変更がありましたら早めにご連絡ください。また、給食試食をされる場合の人数の変更（最終的な人数の確定）は試食日の1週間前までとなります。それ以降の変更はできませんのでご注意ください。

※ 申請者の事情により、実施日の1週間前以降に試食会の中止または欠席が発生した場合については、試食代金を請求させていただきます。（食材発注済みのため）

7. 試食の費用（給食費）

費用について、学校給食費の額は、「甲州市学校給食費管理条例施行規則」第4条により児童生徒等については、ひとりあたり小学校260円、中学校310円となっていますので試食会においては、中学生と同様な量で提供させていただくため、ひとりあたり310円とさせていただきます。費用は、当日学校給食センターにてお支払いただきますので、つり銭のないように人数分の代金をご用意してくださるようお願いいたします。

8. その他

- ※ 当日体調の悪い方は、参加をご遠慮ください。
- ※ 未就学児等は、アレルギー等の心配があるため給食の提供はできません。
- ※ お車でお越しの場合は、駐車スペースを確保する必要がありますので、事前にご連絡ください。（例：自家用車〇台、マイクロバス〇台…など）
- ※ 見学や試食について不明なことや見学内容についての希望などがありましたらお気軽にお問い合わせください。

【問合せ先】

甲州市学校給食センター

電話：0553-33-4403

FAX：0553-33-5673